

第 80 回関東甲信静数学教育研究静岡（富士）大会 Q & A

参加者向け

Q. 第 2 次案内はいつ頃配布されるのか？参加申し込みはどうしたらよいのか？

A. 第 2 次（最終）案内は、令和 7 年 5 月配布予定です。分科会、発表者、指導助言者等をお知らせします。参加を希望される部会、分科会を明確にして、当 HP、または、2 次案内に掲載されている URL/QR コードより、参加申し込みをしてください。開催 1 ヶ月前の令和 7 年 7 月 20 日(日)までに申し込みをお願いします。

Q. 参加費の支払いはどのようにしたらよいか？領収証は発行されるのか？

A. 当 HP 上から参加申込の際に、クレジットカード決済、あるいは、銀行振込の選択ができます。なお、銀行振込を選択した場合は、お支払いは令和 7 年 7 月 21 日(月)までをお願いします。決済が完了すると、決済完了メールが届き、添付ファイルで参加票（QR コード）が届きます。大会当日の受付時にこの参加票（QR コード）を機械にかざすと、領収証を発行することができます。

Q. 宿泊を申し込みたいが、どうしたらよいか？

A. 大会事務局で宿泊予約を行いません。当 HP 上にある『富士山観光国際ビューロー』からお問い合わせいただくか、民間の宿泊予約サイト等をご利用ください。

Q. 昼食の注文はあるのか？

A. 大会事務局で昼食の注文はとりません。各自でご準備いただくか、近隣の飲食店でご調達ください。なお、会場付近の飲食店、コンビニは大変限られていますので、ご承知おきください。

Q. 全体会会場が県内外で異なるようだがどういうことか？受付はどうなるのか？

A. 全体会会場の収容人数の関係から、富士市交流プラザのホールには県外からの参加者の皆様及び運営委員のみとさせていただきます。静岡県内から参加の皆様は、最初から小学校部会・中学校部会・高等学校部会の各分科会会場にお越しいただき、オンラインで全体会及び講演を視聴していただきます。午前の部終了後、県外からの参加者の皆様は、小学校部会・中学校部会・高等学校部会の各分科会会場に移動していただくこととなります。

なお、どちらの会場にも受付を設けますので、事前申込をされた皆様は、メールにて送付されてくる参加票（QR コード）をお持ちになり受付を済ませてください。

Q. 全体会、分科会会場への移動はどのようにしたらよいか？

A. JR 新富士駅→JR 富士駅→全体会会場→小学校会場→中学校会場→高等学校会場と巡回する臨時シャトルバスを用意しますので、ご利用ください。バスは、全体会前の朝と分科会開催前の昼に運行します。また、分科会終了時には、逆周りで運行します。**乗車料金は無料**です。

時刻表は当日が近くなりましたら、当 HP でご案内します。

各会場とも許可証のある役員以外の車を駐車ができるスペースがありませんので、JR と臨時シャトルバスをご利用ください。

Q. 当日申込は受け付けてくれるのか？

A. 当日の参加申込の受付はありません。当 HP または 1 次案内・2 次案内に掲載されている QR コードより、参加申し込みをしてください。開催 1 ヶ月前の令和 7 年 7 月 20 日(日)までに申し込みをお願いします。

Q. 上履きやスリッパが必要か？

A. 全体会・高等学校会場は元々土足のまま利用できます。小学校・中学校会場は、シューズカバーを用意しますのでそれを履いて教室等に入室していただきます。つまり、全会場とも下足は不要です。

Q. 撮影・録画・録音等は可能か？

A. 全体会の講演は、講師が許容しない限り全面的に撮影・録画・録音は禁止です。

分科会の会場も学校を借用しているため、撮影・録画は原則禁止です。事情がある（大会開催のための視察、地元への報告等）場合は、参加申込時に「合理的配慮のご希望（任意）」の欄にご記入ください。撮影許可証を交付します。

Q. 希望すれば合理的な配慮をしてもらえるか？

A. ハンディキャップの関係で当日の参加にお手伝い等が必要な方は、参加申込時に「合理的配慮のご希望（任意）」の欄に必要な支援と共に連絡先もご記入ください。できる限り対応させていただきます。

第 80 回関東甲信静数学教育研究静岡（富士）大会 Q & A

発表者向け

Q. もう各都県の事務局が、発表者として登録をしているので、改めて参加申し込みをする必要や参加料を納入する必要はないと考えてよいのか？

A. 発表者としては名簿に記載していますので個別に連絡はとらせていただきますが、関東甲信静大会では、毎年発表者も参加者の一人としてカウントさせていただきますので、参加費が発生します。

どなたも一度は参加申し込みをされ、参加費の納入をお願いします。

参加費及び交通費、宿泊費の本大会事務局からの補助はありません。

各都県によって負担の事情が異なりますので、各都県の事務局にお問い合わせください。

Q. 発表者は、事前に発表原稿を送ったりするのか？

A. 発表者に作成していただく原稿は、次の2つ（①のみでも可）になります。

① 大会要項に掲載する、発表の要旨をA4版1枚にまとめたもの（必須）

② 必要な方は、大会当日にお持ちいただく資料の原稿

①につきましては、開催3ヶ月前の令和7年5月9日(金)を提出締切とさせていただきます。

原稿の様式を本HPに掲載していますので、必ず様式を使って作成をお願いします。

なお、主催者側でこの原稿を助言者、司会者の方に送付し、当日の参考にさせていただきます。発表者の皆様から助言者、司会者に送付していただく必要はありません。

②につきましては、所定の様式はございません。自由な形式で作成していただき、当日50部はお持ちいただき、発表会場の世話人に渡してください。世話人が発表会場の参加者に配布後、残部を廊下の机の上に置きます。

Q. 発表申し込みをしたが、自分がどの分科会になり、何番目に発表するのか等は、いつ頃どのようにしてわかるのか？

A. 2次案内（令和7年5月配布予定）にて公開する予定でありますので、暫くお待ちください。

Q. 一人分の発表時間や指導助言を含めた所要時間はどれくらいなのか？

A. 1分科会場につき休憩を挟んで4本の研究発表を3時間10分で実施します。そのため、1つの研究発表につき45分の所要時間となります。（パソコンの準備等を含みます）

1つの発表につき、「発表（20分）、研究協議（15分）、指導講評2人（5分、5分）」となります。

Q. 年度が変わると所属先が変わるかもしれない。報告はどのようにしたらよいのか？

A. 上記①で触れた大会要項の原稿執筆を依頼する文書と同時に、「研究発表確認書」を送付いたします。必要事項をご記入の上、事務局までお送りください。

Q. 委嘱状や依頼文書は送付されるのか？

A. 平日に勤務先を離れて静岡県富士市にお越しいただくためには、発表者をお願いする旨の委嘱状と貴台に令和7年8月20日に参加していただきたいという旨の依頼文書が必要だと思います。

令和7年度になり、すべての発表者・役員名が出そろったところで勤務先に送付させていただきます。

Q. 当日大型 TV を使いたい。主催者側で準備できるのか？ケーブルは準備できるのか？

A. 会場である富士市立第一小学校、富士市立富士中学校、静岡県立富士高等学校では普通教室を分科会会場とするため、教室に設置されている通常の TV，もしくはプロジェクタとスクリーンで映し出すことになります。スライド中の文字の大きさにご留意ください。

なお、発表者の方が扱いがわかりにくくなることや映像が映らない等のトラブルを避けるため、パソコンや USB 等の記録媒体は発表者でお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。また、接続については HDMI 端子を準備しています。その他の接続端子の場合は、各自でご用意ください。

Q. 会場も知らないし、助言者や司会者の方も知らない。当日より事前に、どこかで打ち合わせとかを行うのか？

A. 当日より前のオンラインなどによる打ち合わせはありません。当日の、午後の分科会が始まる前に、小学校・中学校・高等学校の各会場において、時間配分や助言の順番、研究協議の打ち合わせをします。打ち合わせ場所については、当日配布する大会要項でご確認ください。

Q. 同じ都県から助言者や司会者も参加するが、同じ都県の方に自分の発表の担当をしていただくと考えてよいか？

A. 上述したように1分科会で4人の研究実践発表を行い、それに対して助言者2人、司会者も2人で担当します。発表者、助言者、司会者の依頼人数は都県によって異なりますので、同じ都県の発表を担当するように配分することはいたしかねます。他都県の全く知らない方が皆様の発表の助言を行い、司会者も知らない方が担当になるとお考えください。

Q. 資料やパソコンを持ち込むとなると、車での会場入りを考えたい。駐車場はあるのか？

A. 各分科会会場とも駐車場は僅かにしかなく、運営役員の車以外の駐車はできません。ご迷惑をおかけしますが、公共機関での参加をお願いします。移動手段につきましては、参加者向けの Q&A をご覧ください。

なお、身体状況等特殊な事情がある方は、参加申込時に「合理的配慮のご希望（任意）」の欄にご記入ください。

Q. 上履きやスリッパが必要か？

A. 全体会・高等学校会場は元々土足のまま利用できます。小学校・中学校会場は、シューズカバーを用意しますのでそれを履いて教室等に入室していただきます。つまり、全会場とも下足は不要です。

Q. 自分（たち）で分科会を撮影・録画・録音等は可能か。参加者には許容するのか？

A. 学校を借用しているため、撮影・録画は原則禁止です。事情がある（地元への報告等）場合は、参加申込時に「合理的配慮のご希望（任意）」の欄にご記入ください。撮影許可証を交付します。

第 80 回関東甲信静数学教育研究静岡（富士）大会 Q & A

助言者向け

Q. もう各都県の事務局が、助言者として登録をしているので、改めて参加申し込みをする必要や参加料を納入する必要はないと考えてよいのか？

A. 助言者としては名簿に記載していますので個別に連絡はとらせていただきますが、関東甲信静大会では、毎年役員も参加者の一人としてカウントさせていただきますので、参加費が発生します。

どなたも一度は参加申し込みをされ、参加費の納入をお願いします。

参加費及び交通費、宿泊費の本大会事務局からの補助はありません。

各都県によって負担の事情が異なりますので、各都県の事務局にお問い合わせください。

Q. 指導助言者をするように依頼されたが、どの分科会を担当し、どんな発表なのか、いつ頃どのようにしてわかるのか？

A. 2次案内（令和7年5月配布予定）で公開する予定でありますので、もう暫くお待ちください。

また、発表者より令和7年5月9日(金)までに、研究の要旨をA4で1枚にまとめたものを事務局に送っていただくことになっております。それが集まりしだい、助言に該当する発表分の要旨を事前に送付させていただきますので、指導助言の参考にしてください。

Q. 一人分の発表の所要時間や指導助言の時間はどれくらいなのか？

A. 1分科会場につき休憩を挟んで4本の研究発表を3時間10分で実施します。そのため、1つの研究発表につき45分の所要時間となります。

1つの発表につき、「発表（20分）、研究協議（15分）、指導講評2人（5分、5分）」となります。4本の発表全てについてご助言をいただきたいと思えます。

Q. 会場も知らないし、発表者や司会者の方も知らない。当日より事前に、どこかで打ち合わせとかを行うのか？

A. 当日より前のオンラインなどによる打ち合わせはありません。当日の、午後の分科会が始まる前に、各小学校・中学校・高等学校の会場において、時間配分や助言の順番、研究協議の打ち合わせをします。打ち合わせ場所については、当日配布する大会要項でご確認ください。

Q. 同じ都県から発表者や司会者も参加するが、自分の都県の発表を担当すると考えてよいのか？

A. 上述したようにお二人で様々な県の発表を4人分担当します。また、発表分担本数も都県によって異なります。そのため、同じ都県の発表を担当するように配分することはいたしかねます。他都県の全く知らない方の発表の助言を担当し、司会者も知らない方が担当になるとお考えください。

Q. 年度が変わると所属先が変わるかもしれない。報告はどのようにしたらよいのか？

A. 令和7年度になりましたら、各都県事務局に再度所属先を確認していただくよう連絡をとる予定です。もし、所属が変わりましたら、各都県の事務局にご連絡ください。

Q. 委嘱状や依頼文書は送付されるのか？

A. 平日に勤務先を離れて静岡県富士市にお越しいただくためには、指導助言者をお願いする旨の委嘱状と貴台に令和7年8月20日に参加していただきたいという旨の依頼文書が必要だと思います。

令和7年度になり、すべての発表者・役員名が出そろったところで勤務先に送付させていただきます。

Q. 上履きやスリッパが必要か？

A. 全体会・高等学校会場は元々土足のまま利用できます。小学校・中学校会場は、シューズカバーを用意しますのでそれを履いて教室等に入室していただきます。つまり、全会場とも下足は不要です。

第 80 回関東甲信静数学教育研究静岡（富士）大会 Q & A

司会者向け

- Q. もう各都県の事務局が、司会者として登録をしているので、改めて参加申し込みをする必要や参加料を納入する必要はないと考えてよいのか？
- A. 司会者としては名簿に記載していますので個別に連絡はとらせていただきますが、関東甲信静大会では、毎年役員も参加者の一人としてカウントさせていただきますので、参加費が発生します。
どなたも一度は参加申し込みをされ、参加費の納入をお願いします。
参加費及び交通費、宿泊費の本大会事務局からの補助はありません。
各都県によって負担の事情が異なりますので、各都県の事務局にお問い合わせください。
- Q. 司会者をするように依頼されたが、どの分科会を担当し、どんな発表なのか、いつ頃どのようにしてわかるのか？
- A. 司会を担当する分科会については、当日配布される大会要項でご確認ください（分科会ごとの発表者・指導助言者の一覧については、例年通り 2 次案内（令和 7 年 5 月配布予定）で公開する予定です）。
また、発表者より令和 7 年 5 月 9 日（金）までに、研究の要旨を A 4 で 1 枚にまとめたものを事務局に送っていただくことになっております。それが集まりしだい、司会を担当する発表分の要旨を事前に送付させていただきますので、司会進行の参考にしてください。
- Q. 一人分の発表の所要時間の時間はどれくらいなのか？
- A. 1 分科会場につき休憩を挟んで 4 本の研究発表を 3 時間 10 分で実施したいと考えています。
そのため、1 つの研究発表につき 45 分の所要時間となります。
1 つの発表につき、「発表（20 分）、研究協議（15 分）、指導講評 2 人（5 分、5 分）」となります。
- Q. 1 つの分科会で、最初から最後まで一人で司会をするのか？
- A. 上述したように、1 分科会につき 45 分×4 本の発表になりますので、90 分で一度休憩にします。
司会者は 1 分科会につき 2 名を確保し、前半と後半で交代していただく予定です。
- Q. 会場も知らないし、発表者や助言者の方も知らない。当日より事前に、どこかで打ち合わせとかを行うのか？
- A. 当日より前のオンラインなどによる打ち合わせはありません。当日の、午後の分科会が始まる前に、各小学校・中学校・高等学校の会場において、時間配分や助言の順番、研究協議の打ち合わせをします。
打ち合わせ場所については、当日配布する大会要項でご確認ください。
- Q. 同じ都県から発表者や助言者も参加するが、自分の都県の発表を担当すると考えてよいのか？
- A. 上述したようにお二人で様々な県の発表を 4 人分担当します。また、発表分担本数も都県によって異なります。そのため、同じ都県の発表を担当するように配分することはいたしかねます。他都県の全く知らない方の発表を担当し、助言者も知らない方が担当になるとお考えください。

Q. 年度が変わると所属先が変わるかもしれない。報告はどのようにしたらよいのか？

A. 令和7年度になりましたら、各都県事務局に再度所属先を確認していただくよう連絡をとる予定です。もし、所属が変わりましたら、各都県の事務局にご連絡ください。

Q. 委嘱状や依頼文書は送付されるのか？

A. 平日に勤務先を離れて静岡県富士市にお越しいただくためには、司会進行をお願いする旨の委嘱状と貴台に令和7年8月20日に参加していただきたいという旨の依頼文書が必要だと思います。令和7年度になり、すべての発表者・役員名が出そろったところで勤務先に送付させていただきます。

Q. 上履きやスリッパが必要か？

A. 全体会・高等学校会場は元々土足のまま利用できます。小学校・中学校会場は、シューズカバーを用意しますのでそれを履いて教室等に入室していただきます。つまり、全会場とも下足は不要です。